

宮古市議会 教育民生常任委員会 政策提言書

宮古市の特色ある教育について

～防災教育を中心に～



令和元年 6 月

宮古市議会

目 次

第1章	はじめに	1 P
第2章	宮古市の防災教育の現状と課題	3 P
第3章	防災教育の先進事例に学ぶ	7 P
	1 全国の先進事例について	7 P
	2 教育民生常任委員会の行政視察について	11 P
第4章	宮古の特色ある教育への提言	13 P
資料編	宮古の特色ある教育についての調査 概要 教育民生常任委員会 活動状況（抜粋）	

第1章 はじめに

宮古市議会は平成 21 年 6 月に策定した宮古市議会基本条例第 3 条第 3 項に於いて「議員は、議員間における討議を通じて合意形成を図り、政策立案、政策提言等を積極的に行うものとする」と定めています。

当委員会は、この規定に基づき、今年度は教育分野における政策提言を目指して活動してきました。

本書は宮古市議会教育民生常任委員会の平成 30 年度の活動の総括であり、本提案が今後の宮古市の教育のさらなる充実と、子どもたちの健やかな成長の一助となれば幸いです。

1 策定の経緯

平成 30 年 4 月 22 日の宮古市議会議員選挙を経て、今後 4 年間の新たな議員が構成され所属常任委員会や委員長が決まりました。その際、教育民生常任委員会は任期の中で毎年テーマを決めて研究し、政策提言を目標に討議していくことを申し合わせました。

5 月 24 日に開かれた第 2 回目の委員会において、平成 30 年 5 月～平成 31 年 4 月迄の 1 年間のテーマを「教育分野」と定め、調査や研修等の委員会活動をしていくこととしました。1 年間の流れとして 5 月～8 月には市内での視察や情報交換などにより課題を抽出。8 月～12 月は市外の先進事例などを視察し解決策を模索。12 月～4 月は議員間討議により施策を具現化し提案することにしました。

この流れに沿って、6 月には教育委員会との懇談を行い、それを踏まえて「宮古市の特色ある教育」を重点テーマに掲げました。具体的内容については「防災教育」と「環境教育」を候補に挙げました。7 月には市内 4 つの小学校と赤前保育園視察などを実施しました。

11 月には「環境教育」に関して群馬県太田市の取り組みを学び、「防災教育」に関しては宮城県東松島市の防災体験型学習施設「KIBOTCHA」を視察研修しました。その後、「郷土芸能」も協議に加えることとし、12 月から 4 月まで議員間討議を重ねてきました。

2 月には市内各小中学校へのアンケート調査を実施。その結果を踏まえて提言の柱を「防災教育」とすることとし、「環境教育」や「郷土芸能」については、関連する範囲で触れるという方針が定まりました。

2 背景とねらい

今、日本の社会は国際化、情報化、科学技術の発展、環境問題への関心の高まり、少子高齢化の進展など、大きく変化しつつあります。一方で、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災が学校現場に与えた衝撃は大きいものでありました。こうした状況の変化は我が国において、改めて学校防災の在り方を考え直す機会となっているとともに、今後の復興に向けて心身ともにたくましい人材の育成が求められています。また、学校施設が周辺地域に果たすべき役割等についても一層重視されてきています。防災教育は様々な危険から児童生徒等の安全を確保するために行われる安全教育の一部をなすものです。したがって、防災教育のねらいは、「生きる力」をはぐくむ

ことでもあります。

宮古市も東日本大震災で大きな被害を受けました。それにより地域の崩壊や、家庭の混乱などが子どもたちの身近に起こり、その成長に大きな影響を与えてきました。そのような状況の中、たくましく自らの未来を切り開いていく人材を育て、豊かな人間性を育むとともに、子どもたち一人ひとりの個性を生かす教育とはどのようなものなのか、教育に関わる大人が英知を傾けて考えていかなければなりません。

以上のことから当委員会は、宮古で育つ子どもたちが、宮古ならではの特色ある教育を享受し、故郷の自然の豊かさや自然災害の脅威も併せて理解し、その上で誇りと愛情を持って、このまちの未来を支えて行く人材に育てて欲しいと願うものであります。

千年に一度という、未曾有の災害を経験した宮古市では、その後に生まれた子どもたちでさえ、その影響から逃れることはできません。しかしながら、多くの先人たちがそうであったように、宮古に育つ子どもたちは、災害を乗り越え、災害から得た知識を糧として、賢くたくましく生き抜いていくことができると確信しています。

「宮古の特色ある教育」を特に「防災教育」を中心に提案した背景には、私たちのそのような願いが込められています。



常任委員会活動の様子

第2章 宮古市の防災教育の現状と課題

宮古市議会教育民生常任委員会では平成31年2月に、教育委員会と市内小中学校28校の協力を頂き、アンケート「宮古の特色ある教育についての調査」を実施いたしました。

その内容は、各学校で実施されている特色ある教育の中から「環境」「防災」「伝承」の3分野について、いくつかの取り組み内容を列挙し、「有・無」のどちらかに丸を付ける2択方式と、取り組んでいる内容について記述していただく混合方式で行いました。(参考：巻末資料)。

その結果を「防災教育」を中心にまとめてみました。

1 市内小学校の防災教育

表1 宮古市立全小学校の防災教育

学校名	避難・防災訓練	資料の保存	講演会	歴史学習	その他
宮古	年5回。県・市の防災訓練にも参加		3年総合学習で、体験談を聞く	3年総合学習で市内の過去の津浪を学習	「我が家の津波防災計画」作成。全校で「いのちを守る会」を実施
鍬ヶ崎	年4回。集団下校訓練を年2回。保護者引き渡し訓練も実施	震災伝承室設置			復興副読本「いきる・かかわる・そなえる」を定期的に学習
藤原	年4回		水産加工場を訪問し被災や復興の様子を聞く	学年ごとにテーマを決めて地域の防災、復興の様子を学習	
磯鷄	消防署の指導で消火訓練や煙体験を行う	防災学習室設置	3月11日に警察官や自衛官の話聞く		防災学習室を活用した学習
山口	引き渡し訓練や予告なし訓練を実施				総合的な学習で4年生が復興関連の学習。6年生が「学ぶ防災」を活用
千徳	年3回。緊急引き渡し訓練も				
高浜	年3回。登校前、登校中、下校中の津波避難訓練を3年1サイクルで実施	作品展示会にチリ地震津波の写真を展示	体験者の話を聞く		6年生が総合学習で防災マップ作り。修学旅行で宮古市の様子を紹介(パンフレット)
亀岳	避難訓練				
花輪	避難訓練。不審者対応訓練。引き渡しやメール対応を保護者と共有				
津軽石	避難訓練		3.11集会	3年総合学習で「私達の大好きなまち」	
赤前	津波避難訓練			3・4年総合学習で、赤前の歴史調べ	工業高校の生徒による津波模型学習

学校名	避難・防災訓練	資料の保存	講演会	歴史学習	その他
重茂	小中合同引き渡し訓練		3月11日に地域の方から震災体験や復興にかける思いを聴く		
崎山	小中合同引き渡し訓練		被災体験や防災に関わる講話を聴く「特別集会」		
田老第一	有	震災の記憶と支援メッセージを展示する「田老未来室」	有	有	
田老第三	避難訓練		震災当時の校長による「命の授業」		
新里	年4回（火災、地震）	台風10号の資料保存	5年総合的な学習の時間に台風10号被害と支援策について地区長が講演		復興副読本「いきる・かかわる・そなえる」を活用
川井	避難訓練及び防災集会（防災マップ作り等）を年3回同日に				夏休みに親子キャンプで防災学習

※市内全小中学校調査「宮古の特色ある教育についての調査」結果より作成

表1は市内小学校の防災教育をまとめたものです。この表から次のようなことがわかります。

- (1) 避難訓練は全ての小学校で行っている
 - (2) 17校中5校で震災や台風10号等の災害の記録を展示する部屋を校内に設けている
 - (3) 半数以上の学校（10校）で被災の体験者や関係者の話を聞く機会を設けている
 - (4) 地域の災害の歴史などを学習しているのは5校にとどまっている
 - (5) 岩手県教育委員会作成の復興副読本「いきる・かかわる・そなえる」を活用しているのは2校にとどまった
 - (6) 田老の「学ぶ防災」を活用しているのは1校にとどまった
 - (7) 総合的な学習の時間や修学旅行などを活用して防災教育を実施している学校が多い
 - (8) その他特色ある防災教育として
 - ・「我が家の津浪防災計画」づくり・・・宮古
 - ・「防災マップ」づくり・・・高浜
 - ・「津波模型」学習・・・赤前
 - ・親子キャンプで防災学習・・・川井
- などがある

2 市内中学校の防災教育

表2 宮古市立全中学校の防災教育

学校名	避難・防災訓練	資料の保存	講演会	歴史学習	その他
第一	避難訓練		被災者の講話を聴く		

学校名	避難・防災訓練	資料の保存	講演会	歴史学習	その他
第二	避難訓練				
河南	2回(火災、地震)登校時避難訓練(津波)	復興資料室「つながる一む」設置			復興ソング継承。
西	2回				
花輪	2回		外部講師による復興教育		
津軽石	下校時避難訓練				全校理科で地震・津波のメカニズムを学習
重茂	避難訓練(火災)。小中合同引き渡し訓練(台風)	震災資料室			
崎山	小中合同引渡し訓練。保育所と合同避難訓練				
田老第一	避難訓練	震災展示資料室「ポイジャー」	震災講話(校長、用務員)。講演(大学教授)	総合的な学習の時間で地域の災害の歴史や防災を学ぶ	学校内外で「田老を語り伝える会」。文化祭で地域の地震津波への取り組みや、地域の担い手としての中学生を内容とする生徒会企画劇
新里	避難訓練	有	市危機管理課職員による防災研修会。3年修学旅行で東京消防会館での講話と体験	3年社会科で過去の災害を学習	
川井	避難訓練。消火訓練				

※市内全小中学校調査「宮古の特色ある教育についての調査」結果より作成

表2は市内全中学校の防災教育をまとめたものです。この表から次のようなことがわかります。

- (1) 避難訓練は全ての中学校で実施している
- (2) 11校中4校で資料室を設置している
- (3) 外部講師の話聞く機会を設けているのは4校のみである
- (4) 地域の災害の歴史を学習しているのは2校のみである
- (5) その他特色ある防災教育として

- ・震災後に当時の生徒が関わり作成した「復興ソング」を下級生へ歌い継いでいる・・・河南
 - ・理科で地震と津波のメカニズムを学習・・・津軽石
 - ・語り部活動「田老を語り伝える会」・・・田老第一
 - ・文化祭で地震津波などへの取り組みを取り上げた創作劇上演・・・田老第一
 - ・修学旅行で東京消防会館で講話と体験・・・新里
- などがある

3 課題

小学校では、避難訓練以外に目立った防災教育についての記載がない学校が3校(千徳、亀岳、花輪)ありました。実際に津波や台風の被害の影響が少なかった地域の学校では、防災教育に消極的であるようです。また、田老の「学ぶ防災」も思ったほど市内の学校に活用されていな

いことがわかりました。これから、震災の経験の無い子どもたちが増えてくる中で、防災の心構えの必要性を確認し維持していくために、全市を挙げて「学ぶ防災」の活用が検討される必要があると思われま

す。また、沿岸部の学校では東日本大震災に関する学習が多く、内陸部の学校では台風 10 号に関する学習が主です。将来どこに住んでいても災害への備えは必要なことから、それぞれの地域がお互いの学習を交流することも検討する必要があります。

一方、中学校は 4 校（第二、西、崎山、川井）が、避難訓練以外の防災教育の記載がありませんでした。また、実際に震災の被害が大きかったと思われる地域の学校でも、資料展示室の設置以外に積極的な防災教育の記載がない学校もありました（河南、重茂）。

中学校では、地域差というよりも防災教育に時間を割きにくい、時間の余裕のなさが影響していると考えられます。被災地という宮古の特徴を踏まえ、将来にわたって経験を風化させることなく、必要な知識を身に付けるためには小学校だけでなく、中学校でも継続した学習が必要であり、時間確保の工夫が求められます。

また、田老第一中学校の様な積極的で独創的な取り組みをしている学校が市内にあることを他校の生徒にも情報提供し、防災意識を共有する工夫が考えられます。

第3章 防災教育の先進事例に学ぶ

1 全国の先進事例について

防災教育については、内閣府をはじめ文部科学省、国土交通省、消防庁、気象庁が取り組みを示し、また、文部科学省は平成30年に「学校の危機管理マニュアル」作成の手引きにより、事故や災害等の危機管理の対応を指導しています。

今回、宮古市内の各学校のアンケート調査から課題として、避難訓練以外の取り組みに温度差があることや防災教育への時間的余裕がないことが分かります。宮古市は過去に数々の地震、津波、火災、水害など多くの自然災害に見舞われた経験を風化させることなく、次世代へ引き継ぐ取り組みが必要です。

防災教育は、全国的に教育委員会や各学校で様々な取り組みをしていますが、今回は内閣府が支援している「防災教育チャレンジプラン」において、表彰された2校の取り組みを紹介します。取り組みでは防災への意識付けや授業と防災教育の両立、モデル校の設定など工夫が感じられます。今後の参考になればと思います。

先進事例1 釜石市立釜石東中学校

釜石市立釜石東中学校は全校生徒217名で、2010年度に防災教育チャレンジプランの優秀賞を受賞しています。具体的な取り組みは次の通りです。

(1) プラン名 「EASTーレスキュー」～地域と共に育む防災文化～

East:東中生、Assist:手助け、Study:学習する、Tsunami:津波

(2) 活動のきっかけ

- ①学校・地域の地理的状況・・・津波災害の常襲地域
- ②釜石市防災支援事業・・・防災教育プログラムの開発実践の協力校の指定
- ③地域の防災への取り組み

(3) 目的

津波が来ても、避難して死者ゼロを目指す！！

- ①自分の命を自分で守る・・・避難することの大切さ避難してよかったね
- ②助けられる人から助ける人へ・・・災害弱者への支援
- ③防災文化の継承・・・保護者や地域への発信

(4) 取り組み内容

第1弾・・・小中学校合同避難訓練を実施（弱者への支援、地域・行政との連携）

第2弾・・・宮古工業高校との連携「津波の浸水模型を使った」出前授業から学ぶ

*2009年度ぼうさい甲子園で宮古工業高校は大賞を受賞

第3弾・・・「安否礼1000枚大作戦！！」（平成22年より3年計画で地域全戸に配布予定）

*2009年度ぼうさい甲子園で釜石東中学校は「安否札」で優秀賞を受賞
第4弾・・・「防災ボランティアスト」（全校生徒が10コースに分かれ体験学習）
①防災マップづくり②救急搬送③応急処置④水上救助⑤炊き出し⑥防災練習
⑦両石地区フィードワーク⑧片岸地区フィードワーク⑨風水害⑩海難救助
第5弾・・・目指せ！EASTレスキュー隊員1級（地域の一員として活動できる生徒）
平成22年度から、このスタイルで防災教育を推進することにした。

（5）成果

- ①生徒たちの防災意識が向上した。
 - ・DVD「てんでんこレンジャー」をポリスチャンネルに登録し、津波の避難の大切さを全国の皆さんに発信している。
 - ・登下校時に小学生を見守ろうという意識が向上した。
 - ・津波注意報や津波警報が発令されたら、避難しようとするようになった。
 - ・万が一の時は、自分たちが役に立ちたいという意識が芽生えた。
- ②地域の方々との連携が深まった。
 - ・鶴住居地区会議で小中学校の防災教育が認められた。
 - ・地域の方々が増える機会が増え、地域と生徒が顔見知りになり、地域の方々も元気になっていると感じる。
- ③視野が広がっている。
 - ・防災教育を通し、様々な方と出会う事ができ、視野が広がっている。

釜石東中学校は受賞後に、2011年東日本大震災が発生し、日頃の取り組みが活かされ行動したことから釜石の奇跡と称賛されています。

先進事例2 南阿蘇村立南阿蘇中学校

南阿蘇村立南阿蘇中学校は、全校生徒255名で、2017年度に防災教育チャレンジプランの優秀賞を受賞しています。具体的な取り組みは次の通りです。

（1）プラン

プロジェクトM（Minamiaso）～守ろう！自分の命・みんなの命～

（2）目的

平成28年4月に起こった熊本地震では、今までに経験したことのない地震を二度も経験した。多くの生徒が被災し、避難所生活を余儀なくされた中で自分たち中学生が出来ることはないかと積極的にボランティア活動に出向いた。そういった経験をする中で、避難所運営や地震直後の対応で自分たちにもっと出来ることがあったのではないかと考えた。そこで積極的に共助に参加するための知識や技能を身に付けるために、避難所運営訓練を中心とした防災教育に取り組んだ。避難所生活や車中泊を体験した生徒たちだからこそ、どのようにすればより良く避難所を運営することができるか実体験をもとに活動を工夫した。

(3) 取り組み内容

- ①様々な想定をした自衛防災訓練
- ②全校縦割り班で実施した防災学習
 - ・災害、復興をテーマにした学習を行い、熊本地震と向き合う
 - ・全校防災学習として消防団などから講話
- ③全教科で実施した防災教育基礎講座（避難所運営訓練を中心とした学習）
 - ・9教科（社会、数学、英語、保健体育、音楽、国語、技術家庭、美術、理科）の全教科で3コマ所要時間を使って実施
 - ・防災教育は特別な学習なの？全ての学習に繋がる、防災・減災の木
- ④中学生による避難所運営訓練（リアル HUG）
 - ・避難所運営ゲーム（HUG）、（リアル）避難誘導、非常食配給、避難所名簿作成、避難者からのクレーム対応、運動不足を解消する「くまモン体操」など実践方式で行った。
- ⑤地域住民や専門家と共に被災場所のフィールドワークの実施
 - ・国交省などの支援を頂き防災教育現地学習を実施

(4) 成果

- ・実体験をもとに行う避難所運営訓練では中学生ならではの様々なアイデアの発見があった。
- ・防災教育基礎講座を実施することで、担当者の負担軽減、職員の防災に対する意識向上、生徒が楽しく学習することが出来た。
- ・生徒が避難所を運営することによって、状況を判断し、主体的に行動する生徒が育成できた。
- ・くまモン体操を踊ることで血行が良くなりエコノミッククラス症候群の予防になる。また、楽しく踊ることで避難所が笑顔で溢れた。

参考 内閣府が支援している防災教育事業

- ・防災ポスターコンクール
 - 広く一般から防災に関するポスターを公募することにより、防災意識のより一層の高揚を図ることを目的
- ・「防災教育チャレンジプラン」
 - 2004年にスタートし、国内外で大規模な災害が起きている昨今、災害に備え大事な命を守り、できるだけ被害を減らし、万が一被害があった時はすぐに立ち直る力を一人一人に身に付けるため全国の地域や学校で防災教育を推進する取り組みの環境づくりを目指す
- ・小学生ぼうさい探検隊マップコンクール
 - 子ども達が楽しみながらまちを歩き、まちにある防災や防犯に関する施設や場所などを発見してマップをまとめる実践的な防災教育プログラム
- ・ぼうさい甲子園
 - 防災活動に取り組む子どもや学生を顕彰する
- ・ジュニア防災検定
 - 児童生徒たちの防災力を高めるため、筆記試験だけでなく事前課題から事後課題まで3つの

ステップで構成された検定

・稲むらの火

世界的にも知られている実話に基づいた津波から村人を救った物語

参考 稲むらの火について

平成 23 (2011) 年 6 月に、津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、津波対策に関する観測体制強化、調査研究推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策実施などが規定されています。そして、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11 月 5 日を「津波防災の日」とすることが定められました。

11 月 5 日は、今から 160 年前の安政元年 11 月 5 日 (1854 年 12 月 24 日) に発生した安政南海地震で、紀州藩広村 (現在の和歌山県広川町) を津波が襲った時、濱口梧陵 (儀兵衛) が稲むら (取り入れの終わった稲わらを屋外に積上げたもの) に火をつけて、村人を安全な場所に誘導したという実話にちなみます。この実話をもとにして作られた物語が「稲むらの火」です。

濱口梧陵は、文政 3 (1820) 年に広村で生まれ、35 歳の時に広村で安政南海地震に遭遇した人物です。梧陵は、後の津波から村を守るために私財を投じて堤防を建築することを決断し、約 4 年にわたる工事で広村堤防を完成させます。それから 88 年後の昭和 21 (1946) 年、紀伊半島沖を震源とするマグニチュード 8.0 の昭和南海地震が発生し、広村を高さ 4 m の津波が襲いましたが、居住地区の大部分は梧陵の造った堤防によって守られ、被害を最小限に抑えることが出来たのでした。

和歌山県広川町には、平成 19 (2007) 年 4 月、濱口梧陵 (ヤマサ醤油 7 代目) 記念館と津波防災教育センターから成る「稲むらの火の館」が建設されました。

2 教育民生常任委員会の行政視察について

教育民生常任委員会では平成 30 年 11 月 20 日から 22 日までの三日間に渡り、行政視察をおこない、その中で防災教育及び廃校活用のテーマでうかがった、宮城県東松島市の「KIBOTCHA (キボッチャ)」という防災体験型学習施設について報告します。

この施設は震災で被災し廃校となった野蒜小学校の利活用を行政が公募し、貴凜庁株式会社という民間企業により震災を学ぶ防災体験学習施設として改修整備され、2018 年 4 月 28 日に KIBOTCHA(キボッチャ)としてオープンしました。



KIBOTCHA の施設外観



避難を体験できる室内パーク

同社は、航空自衛隊出身で東日本大震災以降、自衛隊 OB らと復興支援をおこなっていた三井紀代子さんが設立した会社であり、施設の運営には、自衛隊・警察・消防の OB・OG の持つ防災に関するノウハウが生かされ、コンテンツづくりの監修やプログラムの作成、指導に取り入れられています。

資料館の校舎反対側には大型のデジタル映像機材を使用した「シアタールーム」があり、幅 12 メートル高さ 3 メートルの大型スクリーンで、地域の歴史や実際の災害ケースを元にまとめた、迫力ある記録映像

などで命と防災の大切さを学ぶことができます。

3 階は宿泊施設となっており各部屋はテレビ付きで、2 人部屋が 6 つ、4 人部屋が 2 つ、ドミトリタイプの 8 人部屋が 6 つあり、全部で 68 ベッドがあります。また校庭では災害時の簡易トイレ設置やテント設営体験などもできるとのことでした。

施設全体の職員数はアルバイトも含めると 24 名おり、そのうちの 4 名が自衛隊出身の OB の方々、残りの 20 名が地元採用の方々と、レストランや施設の維持管理、「かたりべルーム」での来館者への津波の伝承といった業務に従事しています。



宿泊スペース



被災当時そのままの展示品

KIBOTCHA では社会人としての積極的な態度や姿勢、危機管理能力などを養う場として、親子で遊びながら学ぶ防災教育の場として滞在型防災プログラムを展開しており、主に首都圏の中学校や企業へこのプログラムを用いた宿泊研修を積極的にセールスし、防災教育や危機管理教育のために KIBOTCHA を利用してもらえるよう取り組んでいるそうです。

この施設に関して貴凜庁株式会社では、土地と建物の所有者である東松島市から土地と建物を 10 年間無償で借り受けているそうです。施設の改修費に関しては、全体で 4 億円ほどかかっており、自己資金と借入金が約半分で、残りは県の助成金 1.9 億円を活用しているとのことでした。

「KIBOTCHA プロジェクト」は、単に学ぶだけよりも「体験した事は身に付く」という思いから、教育（エデュケーション）と遊び（エンターテインメント）の造語であるエデュテイメント施設の構築を目標として、地域とも連携して様々な体験を提供出来る施設を目指しているそうです。

子どもたちが自然に遊べる空間に、防災の学びを盛り込むことにより、自然に心と体で、命を守ることを習慣とできる空間を作り、「やり遂げる達成感」「一步踏み出す勇気」「自ら判断し、自ら行動できる」人づくりを目標に、利用者対応しているとのことでした。



体験学習スペース

第4章 宮古の特色ある教育への提言

内閣府の「防災情報のページ」によれば、平成21年8月に発生した駿河湾を中心とする地震（最大震度6弱）では、地震の規模に比して被害が相対的に小さかったといわれています。そして、これは、子どもの頃からの防災教育により、静岡県住民が普段から適切な備えを行っていたことと無関係ではないとも言われています。いかに個人の意識を高め、そして具体的な対策を住民に取ってもらうか、そのために有用な防災教育とはどのようなものであればよいのか。また、宮古にとってのより良い防災教育はどうあればよいのか、これからも関係者の皆様と共に考えていきたいと思えます。

このことから当委員会は、これまでの調査・研修を元に、宮古市の特色ある教育について、特に防災教育に絞って議員間討議を重ねてまいりました。その結果、当委員会としては「災害時に自分の命を守る行動」と「震災の記憶を風化させない」という視点から、以下の3点について市及び市教育委員会に提言いたします。

提言1 災害・防災への意識を全市で共有し、伝えていくために、防災教育を積極的に進めること

アンケート調査の結果では、市内の沿岸部の学校では東日本大震災に関わる資料保存や講演会等が行われ、内陸部の学校では台風10号被害に関する取り組みが多く行われています。将来に向けて宮古市全体の防災や減災意識の共有が重要であることから、相互の地区の交流を進めることが望ましいと考えます。具体的には、学校同士の連携や、年に1回程度、市内全小中学校が一堂に会する防災サミットの様な形式で、それぞれの防災学習の内容を発表する、あるいは、教育研究所等が中心となって防災教育のあり方を研究し、防災教育モデル校指定を行い、先進事例を共有するなどして全市的に防災教育のレベルを向上させてはどうでしょうか。

また、そのような機会を活用して、地域や保護者にも参加を呼びかけ、地域・家庭・学校が目標を共有して取り組んでいくことが望ましいと考えます。

なお、既に積極的な防災教育を展開している田老地区や津軽石地区の各学校の取り組みを、市内全地域の学校に情報提供し、参考にしていくことも必要です。

提言2 小中学校9年間の中で、市内の全児童生徒が1度は「震災遺構」を訪れ学ぶこと

震災を経験していない児童生徒が増えてくる中、国や市が大きな事業費をかけて保存している震災遺構の活用を積極的に行い、被災した現地に足を運んで、震災の記憶の風化を防ぐべきです。

そのためには、震災遺構である「たろう観光ホテル」や、「震災メモリアルパーク中の浜」を訪れて、現地で行われている「学ぶ防災」などを実際に体験し、震災について学ぶことが望ましいと考えます。

また、「学ぶ防災」に関しては、宮古観光文化交流協会が実施する感想文コンクールに市教育委員会も共催し、市内の児童生徒も積極的に応募することも一つの考えです。

なお、各学校から震災遺構への移動手段の確保について、市は積極的に支援することが求められます。

提言3 学校から地域に呼びかけて震災等の資料を収集・保存し、防災教育に活用すること

災害関連の資料の保存活動を行っている学校が少ないことから、可能な限り全ての学校で地域の過去の災害等の資料を収集・保存展示し、郷土の歴史を知る手掛かりにすることが有効です。

小学校では中学年以降、副読本などを活用して地域の歴史や災害史を学習し、感想を述べあい、災害の歴史と共に郷土理解を深める機会を設けることが重要だと考えます。

また、中学校では防災教育への取り組みが少ない傾向があるので、生徒自らが地域に出向く、地域の方のお話を聞いてまとめる、展示の仕方を工夫し後世に残していくなどの活動を積極的に進めることが重要です。また、中学生がまとめたものを小学校の学習に活用していくことも考えられます。なお、中学校では防災教育にあてられる時間の捻出が課題であると考えられますが、先進事例で取り上げたように授業に取り入れて、全教科で取り組む方法などが参考になるのではないのでしょうか。

以上3点を提言いたします。

資料編

○宮古の特色ある教育についての調査 概要

○教育民生常任委員会 活動状況（抜粋）

宮古の特色ある教育についての調査 概要

教育民生常任委員会では、宮古市の小・中学校で取り組まれている、「環境」「防災」「伝承」分野での教育についての実態を把握するため、アンケート調査を実施しました。

調査の結果と分析は本提言書の第 2 章で取り上げていますが、ここではその概要を収録します。

調査期間 平成 31 年 2 月 1 日～15 日

調査対象 宮古市内の小学校（17 校）及び中学校（11 校）

※平成 31 年 3 月に閉校を迎える田老第三小学校は除外した

調査票 別紙のとおり

調査手法 「環境」「防災」「伝承」の各分野での教育の取り組みの有無について、該当する部分に○をつける選択方式。また、「有」の回答をした分野については、自由記述で詳細についての回答を求めた。

回答数 28 校（回収率 100%）

宮古市議会教育民生常任委員会
宮古の特色ある教育についての調査 調査票

回答校名 _____ (小・中) 学校 _____

1 環境分野について

①貴校では「環境」分野の教育で、どのような取り組みをされていますか。取り組みの有・無にマルをつけてください（複数回答可）。

	取り組み内容	有無
A	ゴミ拾い、植林などの環境美化	有・無
B	リサイクル、節電、節水などの資源保護	有・無
C	動物の飼育、魚類の放流、昆虫観察などの動物愛護	有・無
D	散策、作業体験などの体験的活動	有・無
E	そのほかの環境についての活動	有・無

②設問①で「有」とした取り組みの名称をお答えください。また、可能な場合はその内容もお書きください。（記述・複数回答可）

2 防災分野について

①貴校では「防災」分野の教育で、どのような取り組みをされていますか。取り組みの有・無にマルをつけてください（複数回答可）。

	取り組み内容	有無
A	避難訓練や防災訓練などの訓練	有・無
B	災害に関する資料や作品などの保存活動	有・無
C	被災者や有識者による体験談や講演などの聴講	有・無
D	過去の災害の文献や石碑めぐりなどの災害史の学習	有・無
E	そのほかの防災に関する活動	有・無

②設問①で「有」とした取り組みの名称をお答えください。また、可能な場合はその内容もお書きください。（記述・複数回答可）

3 伝承分野について

①貴校では「伝承」分野の教育で、どのような取り組みをされていますか。取り組みの有・無にマルをつけてください（複数回答可）。

	取り組み内容	有無
A	地域に伝わる伝統芸能（舞、楽器）などを伝える活動	有・無
B	学校に伝わる合唱や作品制作などを伝える活動	有・無
C	そのほかの伝承活動	有・無

②設問①で「有」とした取り組みの名称をお答えください。また、可能な場合はその内容もお書きください。（記述・複数回答可）

4 その他の教育について

1～3で挙げた各分野以外に、貴校で力を入れている教育の取り組みがございましたら、その名称と簡単な内容をお答えください。

教育民生常任委員会 活動状況（抜粋）

No.	年月日	内 容	備考
1	平成 30 年 5 月 24 日	<協議事項> 平成 30 年度の重点テーマについて	
2	平成 30 年 6 月 28 日	<現地視察> 教育委員会定例会の傍聴 教育委員との意見交換	新里福祉センター 2 階 集会室
3	平成 30 年 7 月 4 日	<現地視察> 市内小学校の現状について	鎌ヶ崎小学校
4	平成 30 年 7 月 6 日	<現地視察> 市内小学校の現状について	藤原小学校、高浜小学 校
5	平成 30 年 7 月 9 日	<現地視察> 保育及び幼児教育の現状について	
6	平成 30 年 8 月 31 日	<協議事項> 行政視察の候補地選定について	
7	平成 30 年 10 月 12 日	<協議事項> 行政視察の候補地選定について（2 回目）	
8	平成 30 年 11 月 20 日 ） 平成 30 年 11 月 22 日	<行政視察> 尾瀬学校及び太田市の環境教育施策について 部活動ガイドラインについて 地域学校園（小中一環教育）の取り組みについて 防災学習と廃校活用について	群馬県太田市役所 千葉県柏市役所 栃木県宇都宮市役所 KIBOTCHA（宮城県）
9	平成 31 年 1 月 9 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（1 回目）	
10	平成 31 年 1 月 31 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（2 回目）	
11	平成 31 年 3 月 7 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（3 回目）	
12	平成 31 年 4 月 1 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（4 回目）	
13	平成 31 年 4 月 18 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（5 回目）	
14	平成 31 年 4 月 26 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（6 回目）	
15	令和元年 6 月 3 日	<協議事項> 教育分野に関する政策提言の協議（7 回目）	

※本表は教育民生常任委員会の活動のうち、提言書の作成に関係したものを抜粋し掲載しています

宮古市議会 教育民生常任委員会

委員長 熊坂伸子

副委員長 坂本悦夫

白石雅一

畠山茂

橋本久夫

長門孝則

加藤俊郎

宮古市議会 教育民生常任委員会 政策提言書
宮古の特色ある教育について

発行日 令和元年6月

発行元 宮古市議会

住所 〒027-8501

岩手県宮古市宮町一丁目1番30号

TEL 0193-63-9117